

## 令和7年度 人権教育全体計画

日本国憲法  
教育基本法  
学校教育法  
世界人権宣言  
子どもの権利  
条約 ほか関  
係法令集

【保護者や地域  
住民の願い】

- ・楽しい学校生活をおくってほしい。
- ・人に思いやりがもてる子になってほしい。
- ・自信をもって自分らしく生活してほしい。

学校教育目標：やさしく かしく たくましく 西津を愛する子  
～自ら学び、共に伸びる子の育成～

やさしく共に伸びる子

かしく自ら学ぶ子

たくましくチャレンジする子

西津を愛する  
ふるさと大好き子

### 人権教育目標

○自他を尊重し、ともに高め合う児童の育成

- ・自己存在感を育むことを通して、自己肯定感や自己有用感を高める。
- ・他者の存在を尊重する心を育む。
- ・より良い価値を求めて、ともに高め合おうとする心情や態度を育てる。

### 【児童の実態】

- ・明るく活発である。
- ・だれにでも気軽に話しかけて親しみやすい子が多い。
- ・場に応じたあいさつや言葉づかいの意識が十分でない。
- ・自己肯定感の低い子がいる。
- ・周囲に流されやすい子がいる。
- ・コミュニケーション力の低い子がいる。

|    | 低学年                          | 中学年                         | 高学年                                 |
|----|------------------------------|-----------------------------|-------------------------------------|
| 目標 | 仲良く遊び、生活する子                  | 仲良く助け合い、相手の気持ちを考え、協力する子     | 思いやりの心を持ち、自ら考え行動し、責任をもつ子            |
| 自分 | 自分の良さに気付き、生かす。               | 自分の良さを伸ばす。                  | 自分の良さをさらに高める。<br>自己実現を図る。           |
| 他者 | 友達の良さに気付き、仲良くする。<br>素直にかかわる。 | 互いの良さを認め合う。<br>親しみをもってかかわる。 | 互いの良さを認め合い、伸ばし合う。<br>相手の立場を考えてかかわる。 |
| 社会 | あいさつができる。<br>善悪を正しく判断する。     | 礼儀正しくする。<br>善悪の判断にそって行動する。  | 礼儀をわきまえる。<br>社会に存在する不合理に気づく。        |

| 教 科                                                                                                                                                             | 特別の教科 道徳                                                                                                                                         | 総合的な学習の時間                                                                                                                                              | 特別活動その他の教育活動                                                                                                                                                                                                                                                       |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎的基本的な事項の定着を図り、多様な考え方ができるようにする。</li> <li>・科学的、合理的なものの見方・考え方を養う。</li> <li>・自分の思いや考えを的確に伝え合うコミュニケーション力を身につける。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・教師と児童、児童相互の人間関係を深めるとともに、児童が自己の生き方について考えを深められるようにする。</li> <li>・お互いが思いやりの心を持ち、仲良く助け合おうとする態度を養う。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・祖父母や地域の人、園児、特別支援学校の児童など、様々な人たちとの交流を通して、共に生きようとする態度を養う。</li> <li>・探究活動に主体的に取り組むことで、自身の行為に対する責任をもたせる。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・認め合い、支え合う温かい集団づくりをする。</li> <li>・縦割り班活動や集団登下校など、他学年との交流学习を通して相互理解を深め、望ましい人間関係および連帯感を育てる。</li> <li>・一人一人を生かした活動を通し、<b>自己存在感</b>、自己肯定感、自己有用感を育む。</li> <li>・人権集会や拉致問題、に関する学習等において、身のまわりの差別に気づき、自他の人権を守ろうとする態度を養わせる。</li> </ul> |

家庭や地域社会  
との連携

- ・懇談会、学校・学級だより、学校公開、学校行事などを通して、保護者や地域の方に、人権教育の推進についての理解と協力を得る。
- ・保幼小連絡会や小中連絡会、共に学ぶ交流活動を通して、保・幼・中学校との連携を図る。
- ・授業参観日において、人権の学習を取り入れる。
- ・地域に伝わる民話や史跡の学習を通して、ふるさとの偉人について学ぶ機会をもつ。



# 令和7年度 人権教育推進計画

|     |           |     |      |      |     |        |       |
|-----|-----------|-----|------|------|-----|--------|-------|
| 学校名 | 小浜市立西津小学校 |     |      |      |     | 学校長名   | 梶川 和則 |
| 学級数 | 8学級       | 児童数 | 148名 | 教職員数 | 15名 | 人権育主任名 | 窪田 郁海 |

- 1 人権教育目標 ○自他を尊重し、ともに高め合う児童の育成  
 ○自己存在感を育むことを通して、自己肯定感や自己有用感を高める。  
 ○他者の存在を尊重する態度を育てる。  
 ○より良い価値を求めて、ともに高め合おうとする心情や態度を育てる。

- 2 重点努力目標  
 ○自他の生命をかけがえのないものとして大切にすること(生命)  
 ○相手の立場に立って物事を考え、行動できる子(人権)  
 ○集団の協力でみんなの幸せを切り開いていく子(集団)  
 ○働くことの尊さを知り、正しい労働観・職業観がもてる子(勤労)  
 ○真実を尊び、真実を貫こうとする主体性と行動力をもった子(真実)

## 3 具体的推進計画

### (1) 各教科・領域等でねらうもの

#### ①各教科

- 国語…読みとったこと等を表現する活動を通して、伝え合い聴き合う力を高める。
- 社会…民主的・平和的な社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う。
- 算数…筋道を立てて考える能力を育てる。
- 理科・生活…科学的な思考や自然や生命を尊重しようとする態度を養う。
- 図工・音楽…感性、心情、情操を豊かにする。
- 家庭…自立する能力や態度を育てる。
- 体育…協力して行動し、公平な態度で活動できるようにする。
- 外国語…互いのことを紹介し合う活動を通して、自己理解・他者理解を深める。
- 特別の教科 道徳…思いやりの心、自他の生命を尊重しようとする心、誠実さに共感できる心、感動する心など、豊かな心の育成を図る。

#### ②特別活動

- より良い学級・学校生活をめざして問題の解決に取り組み、自己存在感を育み、集団の一員としての自覚と責任感を培う。
- 学校行事や交流活動を通して、豊かな人間関係を育成し、心身の調和的発達と社会性の育成を図る。

#### ③総合的な学習の時間

- 自然体験や社会体験を通して、豊かな心を育て、他者と共に生きようとする態度を育てる。
- 国際理解学習、福祉学習、ふるさと学習等を通して、人権に対する考えを深める。
- 学び方や考え方を身につけ、探究活動に主体的、創造的に取り組む能力や態度を育てる。

#### ④その他、生徒指導

- 社会性を育み、人との関わりを豊かなものにするとともに、いじめのない学校づくりに取り組む。
- 身のまわりに存在する差別に気づき、「おかしい」「許せない」という人権感覚を育成する。
- 生命の尊重及び健康安全に関する態度や能力を育成する。
- 全職員の共通理解を基盤として、一人一人に即した生活指導や教育相談を行う。

### (2) 教職員の研修

- 定期的な児童理解の場をもち、全校で気がかりな児童の理解を図り、支援体制づくりを行う。
- 授業力の向上や学習環境の整備を図る。
- 人権教育に関わる校内研修を行う。

### (3) 全校児童に対する取組

- 全校縦割り班・集団登下校などの活動や児童会中心の活動を通して、仲間意識、連帯感を高める。
- 人権集会や拉致問題に関する学習等、人権意識を高める取組を行う。
- 障害者理解学習を通して、障害がある人や特別支援学級(青空学級、スマイル学級)への理解を深める。

### (4) 保護者に対する取組

- 学校だよりや学級通信を通して、人権尊重の啓発活動を行い、協力を求める。
- 人権に関する授業公開(全校一斉)、学級懇談会、保護者会、個人面談、PTA活動、家庭訪問などを利用して適宜啓発する。

### (5) 校内研修計画(年間研修計画)

| 学期 | 月    | 研修内容                      | 対象     | 講師・資料       |
|----|------|---------------------------|--------|-------------|
| 1  | 4    | 人権集教育推進計画立案・検討 人権教育の実践の概要 | 各担任    | 人権教育主任      |
|    | 5    | 児童理解の留意点と方法               | 各担任    | 教育相談担当      |
|    | 6    | 各学級内の問題提起 教育相談            | 各担任・児童 | 児童アンケート     |
| 2  | 7    | 児童理解の留意点と方法               | 各担任    | 特別支援教育担当    |
|    | 8～10 | 拉致問題についての研修               | 各担任・児童 | 外部講師・人権教育担当 |
|    | 11   | 人権集会の立案と実施                | 各担任・児童 |             |
| 3  | 1    | 児童理解の留意点と方法               | 各担任    | 生徒指導担当      |
|    | 2    | 人権教育の取組のまとめと反省            | 各担任    |             |
|    | 3    | 本年度の成果報告の作成               | 各担任    | 学校評価等       |

